

「保育士配置基準改善を求める意見書の提出を求める請願書」に対する原案賛成討論
鈴木規子

私は、本請願について原案賛成の立場で討論いたします。

賛成反対と多くの討論が出ましたが、私は、政府が既に10年前に「国の配置基準を見直す」約束をしていたにも関わらず、未だにそれを行っていない点を理由に挙げたいと思います。

この約束とは、2012年、自民・公明・民主の「社会保障と税の一体改革」における3党合意です。議員諸君は覚えておられると思いますが、消費税を増税する代わりに社会保障を持続可能にすることがうたわれたアレです。この中には、配置基準を見直し、現場の保育士を手厚くすることも盛り込まれていました。

政府の「子ども・子育て会議」委員として政府提言に長くかかわってきた恵泉学園大学学長の大日向雅美教授は「配置基準などの保育の質の保障は、とくに議論が熟しているはずだった」といいます。特に、4・5歳児は戦後一度も変わっておらず、OECDなど先進国平均の2倍です。

見直しが進まなかった背景には、待機児児童問題と保育の無償化がありました。皮肉なことにコロナ禍で待機児は減少しています。また、保育の無償化には国が6カ月間しか責任を持っておらず、自治体では一般会計からの持ち出しになっているのですから、政府は二重の意味で、消費税増税の用途を反故にしているといえましょう。

私は、この3党合意に基づいた「配置基準の見直し」を国に促すのは、自治体議会として責務と考えるものです。

本市の保育行政ではもちろん、市費による加配を進め、保育の質を担保する努力を続けています。「気になる子ども、成長がゆっくりという子ども」の数も増え続けているのです。請願者も、委員会での陳述で、西尾市の加配を評価しておられましたし、市費の持ち出しが続くことを懸念しておられました。コロナ禍で業務がさらに増えた保育士の現状もあり、保育士の離職は後を絶ちません。本市も例外ではありません。その対策としての奨学金制度の導入などには、私も敬意を表するものです。

委員会の議論の中では、保育士が足りなくなることへの指摘と懸念もありました。確かに、基準が変われば、保育士が足りなくなるでしょう。しかし、だから、このままで良いということになりません。その前に、なぜ、保育士が足りないのか、離職が多いのか、議会としても、その背景を考えるべきではありませんか。「卵が先か、にわとりが先かの話」に矮小化しては、本質を見誤ります。私は、保育士の環境整備にも同時に国が取り組むしかないと考えるものです。

忙しすぎる保育現場の状況は、一歩間違えば命に関わる問題をも引き起こします。最近、各地で起きている事故や報道をそのまま持ち込むつもりは、勿論ありません。しかし、保育士の皆さんに余裕があるとは思えないのも、また、事実です。

何よりも、将来を担う多くの子どもたちのために、そして、子どもたちにゆとりを持って接する時間を保育士さんたちに確保するために、今請願は趣旨採択ではなく、積極的に採択して、全国の自治体から国に対して意見を提出するのが、地方自治法第99条の理念に則ったものと訴えて、私の原案賛成討論といたします。